

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月15日
【中間会計期間】	第16期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社そーせい
【英訳名】	Sosei Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町8番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小倉 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町8番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小倉 和隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期中間	第15期中間	第16期中間	第14期	第15期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	-	20,749	52,988	226,990	244,395
経常損失(千円)	-	1,050,385	1,275,554	947,060	1,884,578
中間(当期)純損失(千円)	-	985,699	1,259,384	912,913	1,820,358
純資産額(千円)	-	10,530,475	27,198,418	1,062,722	9,726,388
総資産額(千円)	-	10,728,092	27,891,962	1,131,109	9,879,715
1株当たり純資産額(円)	-	172,010.37	277,506.57	22,529.61	157,443.52
1株当たり中間(当期)純損失(円)	-	18,925.30	18,425.76	22,357.44	32,136.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	98.2	97.5	94.0	98.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	838,859	928,762	854,553	1,700,784
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	4,571	2,658,649	28,426	21,811
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	10,394,833	28,951	1,598,674	10,424,903
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	-	10,545,645	11,534,374	999,222	9,697,652
従業員数(名)	-	30	81	22	38

(注) 1. 第15期中間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 第14期において、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中間	第15期中間	第16期中間	第14期	第15期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	-	2,410	8,174	203,807	208,646
経常損失(千円)	-	1,037,670	964,766	908,421	1,845,743
中間(当期)純損失(千円)	-	1,038,401	965,613	912,033	1,847,234
資本金(千円)	-	5,842,025	15,210,474	1,662,150	5,869,875
発行済株式総数(株)	-	61,220	98,010	47,170	61,777
純資産額(千円)	-	10,469,063	27,374,501	1,054,013	9,689,888
総資産額(千円)	-	10,663,276	27,582,561	1,121,579	9,840,436
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	98.2	99.2	94.0	98.5
従業員数(名)	-	29	44	21	37

(注) 1. 第15期中間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 第14期において、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、開発パイプラインの拡充、開発品創出機能及び国際的研究開発体制の強化を図るため、Arakis Limited及びその他4社を子会社化いたしました。

この結果、平成17年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社7社、持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

当社グループの各社と各事業における位置付け及び当社の事業概要図は、次のとおりであります。

<当社とグループ各社の事業における位置付け>

（連結対象会社）

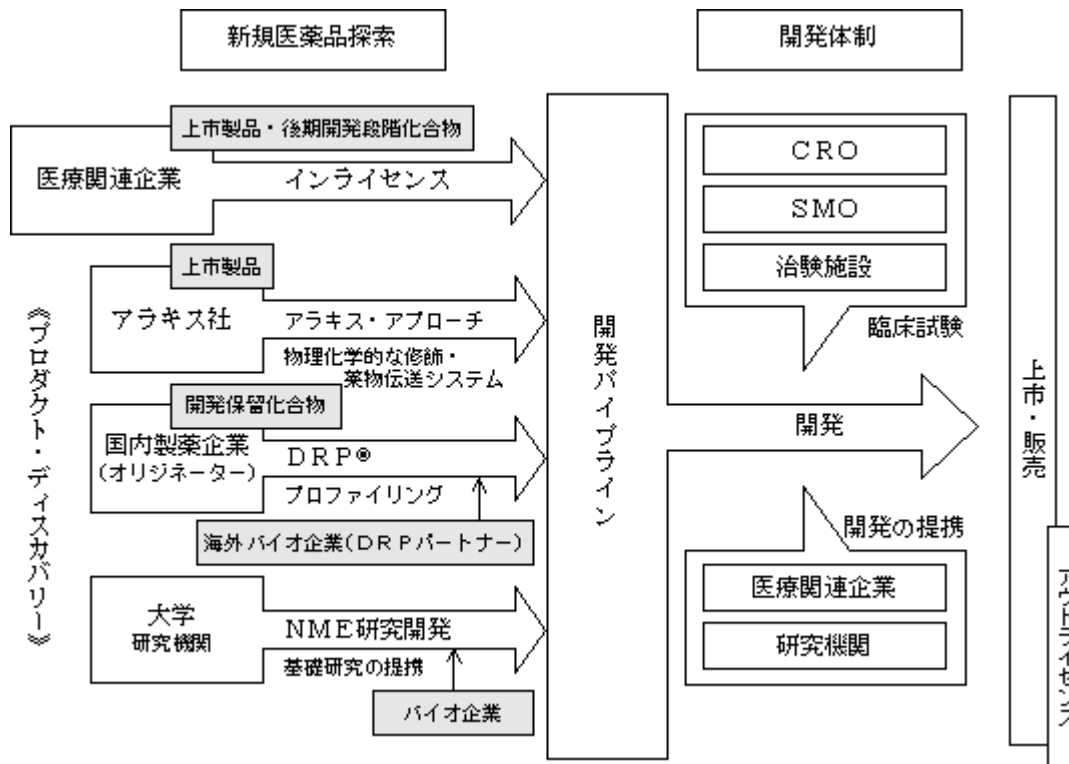
事業区分	会社名	主な事業内容
医薬事業	株式会社そーせい	医薬品の開発、販売
医薬事業	Arakis Limited	医薬品の開発、販売
医薬事業	Kosei, Inc.	医薬品の開発、販売
その他事業	S Cコンサルティング株式会社	医薬関連技術の導入仲介
医薬事業	その他4社	-

（注）上記Arakis Limited及びその他4社については、平成17年8月30日付で子会社化いたしました。そのうち、その他4社については、現在事業活動を行っておりません。

（持分法適用関連会社）

事業区分	会社名	主な事業内容
医薬事業	ステムセルサイエンス株式会社	細胞治療及び関連技術の研究開発、製造、販売

<当社の事業概要図>



## (1) 医薬事業

当社は、医薬品開発を主業務としております。現在、パイプラインとして承認申請中1品目、臨床開発段階6品目、前臨床開発段階7品目、基礎研究段階2品目の、全16品目の開発品を有しており、この16品目の開発を推進すること及び有望な新規開発品を追加することによって、常にパイプラインの更なる充実を図っております。

医薬品開発は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業により激しい競争が行われている分野です。また、一般的にその開発過程は長期かつ多額の費用を要するもので、開発が成功する確率も高くありません。こうした中で、人、資金、設備などに関してより小規模な当社は、以下のような戦略をもって医薬品開発を展開しております。

### ポジショニング

当社は、設立以来16年間にわたる技術移転事業で培ったネットワークや経験を活用し、グローバルな視点で国内医薬品業界の状況を評価して欧米の医薬品を国内市場向けに導入しつつ、一方で国内シーズを基にした海外でのビジネスチャンスを捉えております。平成17年8月30日付で、英国エセックスに本拠を置くバイオ医薬品開発企業であるアラキス社を完全子会社化することにより、よりグローバルでかつ医薬品開発のリスク低減機能を持ち合わせた事業展開を図るバイオ医薬品企業として、独自の事業展開を推進しております。

### パイプライン戦略

当社のパイプラインの特徴は、以下の複数種の開発品創出機能を活用することにより、リスクコントロールされたバランスのある開発品のポートフォリオを構築することにあります。

#### a. インライセンス

主として欧米より国内への上市製品、開発後期段階にある医薬候補化合物の導入プロジェクトであり、短期間かつ多額の費用をかけずに開発が可能で、また承認取得の可能性の高い化合物が導入されます。

#### b. プロダクトディスカバリー

自社研究開発による開発品創出機能です。

##### (a) DRP®(ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム®)

既存の医薬品又は医薬候補品について、様々なバイオ企業との提携関係を通じて新たな適応を探索するプロジェクトであり、開発の期間、費用、確実性において優位性のある化合物が導入されます。

##### (b) アラキス・アプローチ

新規の薬物伝達システム(DDS)の活用や物理化学的な修飾により、既存医薬品からの新規適応症探索もしくは新規化合物の同定を自社にて実施するプロジェクトであり、DRP®と同様に、開発の期間、費用、確実性において優位性のある化合物が導入されます。

##### (c) NME研究開発

国内外の製薬企業、バイオ関連企業や研究機関との連携や、自社研究部門独自による新規分子成分(NME)の探索を行うプロジェクトであり、開発に付帯するリスクは高いが、高い新規性により大きなリターンを得られる可能性が高い化合物が導入されます。

### 研究開発における提携関係

研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端の技術を取込むことを図っております。当社は自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、研究開発体制を構築しております。

### 収益の確保

当社は、上記のようにリスクコントロールに重点を置いたパイプライン戦略、広範な提携関係の構築を通じて、次の2つのモデルによる収益の確保を図っております。

#### a. 上市に至るまで当社が開発を行い、製品販売により収益を獲得するモデル

#### b. 当社にて一定段階まで開発を推進してその開発品の上市する可能性を高めた後に、他の製薬企業等にライセンスアウトし、マイルストーン及びロイヤリティにより収益を獲得するモデル

当社は、開発品毎に現時点での財務体力や研究開発体制、当該開発品の競争優位性等を勘案した上で、a又はbのモデルを選択することによって、安定的かつ早期に収益を確保していく計画であります。

## (2) その他事業

当社は創業以来、技術移転事業を展開してきました。平成15年4月には100%子会社S Cコンサルティング株式会社を設立し、同社において当該事業を展開しています。技術移転事業は、欧米の製薬企業やバイオ企業の持つ様々な技術を、国内の製薬企業、バイオ企業、商社等に紹介し、その技術導入を支援する事業です。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
Arakis Limited	英国エセックス	181	医薬事業	100.0	-
その他4社	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. Arakis Limitedは特定子会社に該当します。

3. Arakis Limited及びその他4社は、平成17年8月30日付で子会社化いたしました。なお、その他4社については、現在事業活動を行っておりません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
医薬事業	80
その他事業	1
合計	81

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. Arakis Limitedの子会社化及び研究開発体制の拡充により従業員数が前連結会計年度末に比べ43名増加しました。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	44
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 研究開発体制の拡充により従業員数が前事業年度末に比べ7名増加しました。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループ（当社、連結子会社7社及び持分法適用会社1社）が参画いたします医薬品業界におきましては、中枢神経系や循環器系の製品に牽引され、北米を中心として堅調な成長を続けております。一方、国内医薬品業界においては、医療費抑制策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化しており、国内市場に顕著な需要拡大要因が見当たらず、成長要因を海外市場に依存せざるをえない状態が続いております。海外製薬企業の事業基盤の強化、企業間の合従連衡、医療制度の諸改革、ジェネリック医薬品の販売促進、各製薬会社の販売体制強化等、事業環境並びに各企業が遂行する事業戦略は日々刻々と変化を続けております。

当社グループは、医薬品開発を行う企業として着実な成長を遂げるため中期的な主要経営課題である開発パイプラインの拡充を図りました。具体的には、当中間連結会計期間におきましてはS O U - 0 0 1の前期第 相臨床試験やA D 4 5 2の後期第 相臨床試験、その他非臨床試験等を実施いたしました。

更に、開発パイプラインの拡充、開発品創出機能及び国際的研究開発体制の強化を図るため、平成17年8月30日付で英国エセックスに本拠を置くバイオ医薬品開発企業であるアラキス社の株式を100%取得し、同社を完全子会社化いたしました。

アラキス社統合後は、承認申請中1品目、臨床開発段階6品目、前臨床開発段階7品目、基礎研究段階2品目の、全16品目の開発品を当社グループのパイプラインとして保持することとなりました。短期、中期的収益化の可能性を持つ開発品や、国際的製薬企業との提携関係が成立している開発品及び全世界的権利を有する開発品が新たに追加されたことにより、開発パイプラインのリスクコントロールが強化されました。

一方、開発品創出機能は従来のインライセンス、D R P<sup>®</sup>、N M E 研究開発に、新規D D Sの活用や物理化学的な修飾により既存医薬品からの新規適応症探索もしくは新規化合物の同定を行うアラキス・アプローチが新たに加わり、よりリスクがコントロールされたパイプラインの構築に資することとなります。

更に、開発体制につきましては、臨床試験実績に裏付けられた欧州における開発体制が大幅に拡充され、現在計画中の米国での開発体制構築と合わせて、全世界権利を有する開発品に対する臨床開発機能、そしてそれぞれの地域毎の医薬品規制への対応能力が強化されました。

当中間連結会計期間の営業収益といたしましては、A D 2 3 7の受託開発収入や技術移転事業収入を獲得しております。営業費用といたしましては、上記研究開発活動に伴う費用のほか、アラキス社買収により生じた連結調整勘定償却額等が発生しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高52百万円（前年同期比155.4%増）、営業損失1,193百万円（前年同期営業損失943百万円）、経常損失1,275百万円（前年同期経常損失1,050百万円）、中間純損失は1,259百万円（前中間純損失985百万円）となりました。販売費及び一般管理費の総額は1,215百万円であり、そのうち研究開発費は590百万円、連結調整勘定償却額は133百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は928百万円となりました。研究開発活動の進捗に伴う研究開発費や一般管理費の発生による税金等調整前中間純損失1,274百万円が主要な減少項目であり、一方アラキス社子会社化に伴って生じた連結調整勘定償却額133百万円が主要増加項目です。

投資活動の結果増加した資金は2,658百万円となりました。これは、主にアラキス社買収に関して、買収時同社保有資金5,832百万円より同社株式購入対価、付随費用及び新株発行費計3,165百万円を減じた純収入2,667百万円です。

財務活動の結果増加した資金は28百万円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は11,534百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	37,679	-
その他事業(千円)	15,308	26.2
合計(千円)	52,988	155.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Novartis Pharma AG	-	-	31,346	59.2
Cytomyx Ltd.	4,903	23.6	3,124	5.9
Oncodesign SA	2,641	12.7	415	0.8
Graffinity AG	2,124	10.2	-	-

## 3【対処すべき課題】

当社は現在、パイプラインとして基礎研究から承認申請にいたる様々な段階にある16品目の開発品を有しており、この16品目の開発を推進することと新たに有望な開発品を追加することによって、今後更なるパイプラインの充実を図ってまいります。

開発の推進におきましては、開発品を患者の満足度の高い医薬品へと成長させ、それにより早期に収益基盤を確立するために、確実性及び効率性の高い研究開発活動を推進してまいります。このためには、優秀な人材を積極的に採用し、当社独自の研究開発体制を更に拡充することが最も重要な課題であると考えております。また、当社独自の研究開発体制を中心とした様々なネットワークを駆使して提携関係を構築することにより、各分野の最先端の技術を保有する複数の企業を効率的に活用することが重要であると考えております。

新たな開発品の追加におきましては、インライセンズ、DRP<sup>®</sup>、アラキス・アプローチ及びNME研究開発という4つの開発品創出機能により、パイプラインの充実を図ってまいります。インライセンズにつきましては、今後とも国際的なネットワークにより、情報収集能力、交渉力、導入元にとって魅力ある開発計画及び販売計画を提示する企画力を強めることが重要であると考えております。DRP<sup>®</sup>につきましては、今後とも化合物を安定的に確保し、高度な技術を有するプロファイリング・パートナーとの提携関係を築いていくことが重要と考えております。アラキス・アプローチにつきましては、DRP<sup>®</sup>システムと統合することにより、より効果的な新規適応発見に努めることが重要であると考えております。NME研究開発につきましては、共同開発先である研究機関等との安定的な提携関係の構築が重要であると考えております。

また、当社はパイプラインの中で適当と判断される製品については、自社にてマーケティング及び販売を行うことにより収益の最大化を図ってまいります。現在、マーケティング及び販売体制の構築に向けて検討を行っております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

平成17年8月30日付でArakis Limitedを完全子会社化したことに伴い、新たに追加した重要な契約は次のとおりであります。

(開発コードAD 237)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd及びVectura Group PLC
契約締結日	平成17年4月12日
契約期間	契約締結日から Arakis Limited及び共同ライセンサーであるVectura Group PLCが許諾した最後の特許が満了する日、又は Arakis Limited又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Arakis Limited及びVectura Group PLCはNovartis International Pharmaceutical Ltdに対し、AD 237の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

(開発コードAD 452)

契約書名	Intellectual Property Assignment
契約書相手方名	Chiroscience R&D Ltd 及びDarwin Discovery Ltd (現UCB SA子会社)
契約締結日	平成12年7月3日
契約期間	契約締結日から ライセンサーから譲渡を受けた最後の特許が満了する日、又は Arakis Limited又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Chiroscience R&D Ltd及びDarwin Discovery Ltdは、Arakis Limitedに対し、知的所有権を譲渡し、Arakis Limitedは、当該知的所有権を利用した商品に基づいて受けるロイヤルティと収入の一部を支払う。

## 5【研究開発活動】

当社は、製品開発型バイオ医薬品企業として、医薬品開発を注力事業とした研究開発活動を行っております。患者の満足度の高い医薬品を一日も早く発売し、それによって早期に収益基盤を確立するため、経営資源を研究開発活動に集中しております。当中間連結会計期間末における研究開発費は590百万円であります。

### (1) 研究開発体制

当社は、最先端の科学技術を取込んだ医薬品を一日も早く患者に供給するため、当中間連結会計期間末現在57名で構成された自社研究開発部門を中心とした様々な提携関係を構築することにより、当社独自の研究開発体制を保持しております。また、設立以来16年間にわたる技術移転事業で培ったネットワークや経験を基盤として、専門領域において強みをもつ企業や研究機関と提携を結び、国内外の研究開発ネットワークを構築しております。更に、効率的に研究開発を推進するために、前臨床試験受託企業やCRO及びSMO等の臨床試験受託企業を積極的に活用しております。

アラキス社統合後は、臨床試験実績に裏付けられた欧州における開発体制が大幅に拡充され、現在計画中の米国での開発体制構築と合わせて、全世界権利を有する開発品に対する臨床開発機能、そしてそれぞれの地域毎の医薬品規制への対応能力が強化されました。

### (2) 開発品創出機能

インライセンス、DRP<sup>®</sup>、アラキス・アプローチ及びNME研究開発という4つの方法を活用することにより、よりリスクコントロールが可能な開発品創出機能を保持しております。

### (3) パイプライン

当中間連結会計期間の全16品目の開発進捗状況は次のとおりです。

開発コード	適応症	製品確保手段	平成17年9月末現在開発状況
SOT-375	前立腺癌	インライセンス	承認申請中
AD923	癌性疼痛	アラキス・アプローチ	第 相臨床試験準備
AD237	慢性閉塞性肺疾患	アラキス・アプローチ	後期第 相臨床試験準備
AD452	関節リウマチ	アラキス・アプローチ	後期第 相臨床試験
SOH-075	緊急避妊	インライセンス	国内臨床試験準備
SOU-001	腹圧性尿失禁	DRP <sup>®</sup>	前期第 相臨床試験
SOU-003	夜間頻尿	インライセンス	第 相臨床試験準備
AD337	線維筋痛症候群	アラキス・アプローチ	第 相臨床試験
SOT-107	難治性脳腫瘍	インライセンス	国内臨床試験準備
SON-216	ADHD（注意欠陥多動性障害）	DRP <sup>®</sup>	臨床試験準備
AD529	神経因性疼痛	アラキス・アプローチ	前臨床試験
SOA-132	アレルギー性疾患	DRP <sup>®</sup>	前臨床試験
ED1812	急性疼痛	アラキス・アプローチ	前臨床試験
ED1208	乾癬	アラキス・アプローチ	前臨床試験
SOA-002	アレルギー性疾患（抗体医薬）	NME研究開発	前臨床試験準備
SOT-095	腫瘍（テロメラーゼ阻害）	NME研究開発	前臨床試験準備

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	186,720
計	186,720

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月15日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	98,010	98,070	東京証券取引所（マザーズ）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	98,010	98,070	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権

（平成13年3月29日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,828	1,828
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月29日 至 平成23年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左

（注）1．当社は、平成13年7月18日付で株式1株につき2株、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2．当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は合併の比率}$$

3．当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割又は合併の比率}}$$

5. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

(平成13年5月14日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年5月14日 至 平成23年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左

(注) 1. 当社は、平成13年7月18日付で株式1株につき2株、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は合併の比率}$$

3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割又は合併の比率}}$$

5. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

(平成14年3月28日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,357	1,357
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月28日 至 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左

(注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は合併の比率}$$

3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割又は合併の比率}}$$

5. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
 (平成15年10月7日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	318	306
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,590	1,530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月7日 至 平成25年10月6日 又は 自 平成18年12月17日 至 平成25年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000 又は 発行価格 100,001 資本組入額 50,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左

- (注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。  

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の株式の発行価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
6. 取締役2名及び従業員13名については平成18年10月7日から平成25年10月6日までとし、従業員2名については平成18年12月17日から平成25年12月16日までとしております。
7. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(平成15年12月16日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,001 資本組入額 50,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左

- (注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。  
調整後付与株式数 =  $\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$
4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の株式の発行価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。



(平成16年6月11日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,535	1,535
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,535	1,535
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,000 資本組入額 400,000 又は 発行価格 800,001 資本組入額 400,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 =  $\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の株式の発行価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日 又は 自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523,800 資本組入額 261,900 又は 発行価格 523,801 資本組入額 261,901	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 =  $\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の株式の発行価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月30日(注)1	35,630	97,407	9,310,119	15,179,994	9,310,119	17,234,094
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日(注)2	603	98,010	30,480	15,210,474	-	17,234,094

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 522,600円

資本組入額 261,300円

割当先 3i Group PLC他92名

2. 新株予約権等の行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー クライアント アカウント ソーセイ	東京都中央区日本橋1丁目9-1(常 代)野村證券株式会社	24,578	25.08
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ツイーアイエスジー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 カ ストディ業務部(常代)株式会社東京三 菱銀行	4,073	4.16
パーシング セキュリティーズ リミテッドクライアント	東京都品川区東品川2丁目3-14 (常代)シティバンク、エヌ・エイ東京 支店	4,066	4.15
田村 眞一	長野県松本市大字里山辺1041	3,645	3.72
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号(常 代)株式会社みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室	2,873	2.93
ノムラインターナショナルピー エルシーロンドン	東京都中央区日本橋1丁目9-1 (常 代)野村證券株式会社	2,825	2.88
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号(常 代)株式会社みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室	2,517	2.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,901	1.94
アサド	千代田区丸の内2丁目7-1 カストデ ィ業務部(常代)株式会社東京三菱銀行	1,852	1.89
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド2業務 執行組合員ソフトバンク・イン ベストメント(株)	東京都港区六本木1丁目6-1	1,770	1.81
計	-	50,100	51.12

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

ノムラインターナショナルピーエルシークライアントアカウントソーセイ 24,578株

バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー 4,073株

パーシング セキュリティーズ リミテッドクライアント 4,066株

ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 2,517株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,010	98,010	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	98,010	-	-
総株主の議決権	-	98,010	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	565,000	580,000	539,000	592,000	575,000	694,000
最低(円)	480,000	451,000	471,000	498,000	488,000	553,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		5,045,614		10,034,193		4,197,523	
2. 売掛金		6,679		17,333		6,872	
3. 有価証券		5,500,031		1,500,181		5,500,129	
4. その他		36,588		360,326		51,721	
流動資産合計		10,588,913	98.7	11,912,034	42.7	9,756,246	98.8
固定資産							
1. 有形固定資産		25,907		62,728		33,351	
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		-		15,842,386		-	
(2) その他		2,153		11,646		7,264	
3. 投資その他の資産		111,119		63,166		82,852	
固定資産合計		139,179	1.3	15,979,927	57.3	123,469	1.2
資産合計		10,728,092	100.0	27,891,962	100.0	9,879,715	100.0
(負債の部)							
流動負債		196,977	1.8	693,543	2.5	152,989	1.6
固定負債		640	0.0	-	-	337	0.0
負債合計		197,617	1.8	693,543	2.5	153,327	1.6
(資本の部)							
資本金		5,842,025	54.5	15,210,474	54.5	5,869,875	59.4
資本剰余金		7,921,725	73.8	17,234,094	61.8	7,923,975	80.2
利益剰余金		3,234,208	30.1	5,328,252	19.1	4,068,868	41.2
その他有価証券 評価差額金		933	0.0	-	-	491	0.0
為替換算調整勘定		-	-	82,103	0.3	915	0.0
資本合計		10,530,475	98.2	27,198,418	97.5	9,726,388	98.4
負債及び資本合計		10,728,092	100.0	27,891,962	100.0	9,879,715	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
売上高	1		20,749	100.0		52,988	100.0		244,395	100.0	
売上原価			6,521	31.4		30,362	57.3		13,050	5.3	
売上総利益			14,227	68.6		22,625	42.7		231,345	94.7	
販売費及び一般管理費			958,191	4,618.0		1,215,873	2,294.6		1,984,708	812.1	
営業損失			943,963	4,549.4		1,193,248	2,251.9		1,753,362	717.4	
営業外収益											
1. 受取利息			344			28,199			1,503		
2. 受取保険金			1,966			-			1,966		
3. その他			632	2,943	14.2	670	28,869	54.4	1,108	4,578	1.9
営業外費用											
1. 新株発行費		58,366			87,603			58,396			
2. 上場関連費用		26,244			-			26,244			
3. 持分法による投資損失		18,603			21,543			45,681			
4. その他		6,152	109,365	527.1	2,028	111,175	209.8	5,472	135,794	55.6	
経常損失			1,050,385	5,062.3		1,275,554	2,407.3		1,884,578	771.1	
特別利益											
1. 貸倒引当金戻入額		155			-			155			
2. 投資有価証券売却益		-			1,053			-			
3. 持分変動利益		67,951	68,107	328.2	-	1,053	2.0	67,951	68,107	27.8	
特別損失											
1. 固定資産売却損	2	126	126	0.6	-	-	-	281	281	0.1	
税金等調整前中間(当期)純損失			982,405	4,734.7		1,274,501	2,405.3		1,816,753	743.4	
法人税、住民税及び事業税			3,293	15.8		15,117	28.6		3,605	1.4	
中間(当期)純損失			985,699	4,750.5		1,259,384	2,376.7		1,820,358	744.8	



【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			1,648,400		7,923,975		1,648,400
資本剰余金増加高							
増資による新株 の発行		6,273,325	6,273,325	9,310,119	9,310,119	6,275,575	6,275,575
資本剰余金中間期 末(期末)残高			7,921,725		17,234,094		7,923,975
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			2,248,509		4,068,868		2,248,509
利益剰余金減少高							
中間(当期)純 損失		985,699	985,699	1,259,384	1,259,384	1,820,358	1,820,358
利益剰余金中間期 末(期末)残高			3,234,208		5,328,252		4,068,868

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失		982,405	1,274,501	1,816,753
減価償却費		3,713	7,821	8,686
連結調整勘定償却額		-	133,729	-
貸倒引当金の減少額		155	-	155
新株発行費		58,366	87,603	58,396
持分法による投資損失		18,603	21,543	45,681
持分変動利益		67,951	-	67,951
投資有価証券売却益		-	1,053	-
固定資産売却除却損		126	-	281
売上債権の増減額		2,506	54,301	2,700
未収入金の減少額		13,485	37,326	14,858
未払金の増加額		105,700	153,774	52,622
未払費用の減少額		-	140,132	-
未払法人税等の増加額		14,451	21,720	21,410
その他		820	57,051	14,863
小計		837,751	954,918	1,700,487
利息の受取額		344	28,199	1,503
法人税等の支払額		1,451	2,043	1,800
営業活動によるキャッシュ・フロー		838,859	928,762	1,700,784
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の売却による収入		-	1,854	-
連結子会社取得に伴う収入		-	2,667,163	-
有形固定資産の取得による支出		6,549	1,321	18,022
有形固定資産の売却による収入		324	-	1,027
無形固定資産の取得による支出		-	5,550	6,913
その他		1,653	3,497	2,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,571	2,658,649	21,811
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		10,394,833	28,951	10,424,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,394,833	28,951	10,424,903
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,978	77,883	3,876
現金及び現金同等物の増加額		9,546,423	1,836,722	8,698,430
現金及び現金同等物の期首残高		999,222	9,697,652	999,222
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		10,545,645	11,534,374	9,697,652

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Sosei Consulting株式会社</p>	<p>連結子会社の数 7社 主要な連結子会社の名称 Arakis Limited Kosei, Inc. S Cコンサルティング株式会社 Arakis Limitedは、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、Arakis Limitedが新たに連結子会社となったことに伴い、同社の連結子会社についても連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 S Cコンサルティング株式会社 Kosei, Inc. S Cコンサルティング株式会社は、平成17年1月1日にSosei Consulting株式会社より名称を変更しております。 Kosei, Inc.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社の名称 ステムセルサイエンス株式会社</p>	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は中間連結決算日と一致しております。</p>	同左	<p>連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～15年 工具器具備品 3～10年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成16年7月29日付の一般募集による新株の発行(14,050株)は、引受証券会社が引受価額(744,000円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(800,000円)で、一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。この方式では、発行価格と引受価額の差額の総額(786,800千円)が引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する方式であれば、新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>この結果、従来の方式によった場合と比較して資本金と資本剰余金の合計額、新株発行費、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ786,800千円少なく計上されております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成16年7月29日付の一般公募による新株の発行(14,050株)は、引受証券会社が引受価額(744,000円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(800,000円)で、一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。この方式では、発行価格と引受価額の差額の総額(786,800千円)が引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する方式であれば、新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>この結果、従来の方式によった場合と比較して資本金と資本剰余金の合計額、新株発行費、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ786,800千円少なく計上されております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
	<p>当社グループは平成17年8月30日に Arakis Limitedを子会社化し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>これにより、Arakis Limitedの当中間連結会計期間末の資産、負債及び資本並びに子会社化した時点から当中間連結会計期間末までの連結損益を、当社グループの中間連結財務諸表に反映させております。また、同子会社化に伴い、連結調整勘定が15,885,763千円生じ、当中間連結会計期間より10年で均等償却しております。</p> <p>このため当中間連結会計期間末の財政状態及び当中間連結会計期間の経営成績は前連結会計年度と比較して大きく変動しております。</p> <p>Arakis Limitedを連結の範囲に含めたことによる中間連結財務諸表への影響は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="550 1579 962 1756"> <tr> <td>流動資産</td> <td>6,130,845千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>15,875,086</td> </tr> <tr> <td>(うち連結調整勘定)</td> <td>15,842,386)</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>484,740</td> </tr> <tr> <td>中間純損失</td> <td>268,563</td> </tr> </table>	流動資産	6,130,845千円	固定資産	15,875,086	(うち連結調整勘定)	15,842,386)	流動負債	484,740	中間純損失	268,563	
流動資産	6,130,845千円											
固定資産	15,875,086											
(うち連結調整勘定)	15,842,386)											
流動負債	484,740											
中間純損失	268,563											

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は18,893千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は111,645千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は19,782千円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>研究開発費 568,146千円</p> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 82,361千円 委託費用 485,784</p> <p>2. 固定資産売却損の内訳</p> <p>工具器具備品 126千円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>研究開発費 590,091千円 連結調整勘定償却額 133,729</p> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>人件費 213,107千円 委託費用 319,556</p> <p>2.</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>研究開発費 1,324,374千円</p> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>人件費 231,469千円 委託費用 1,010,811</p> <p>2. 固定資産売却除却損</p> <p>工具器具備品 281千円</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>(平成16年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 勘定 5,045,614千円 有価証券勘定 5,500,031 現金及び現金同等物 10,545,645</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>(平成17年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 勘定 10,034,193千円 有価証券勘定 1,500,181 現金及び現金同等物 11,534,374</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>(平成17年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金 勘定 4,197,523千円 有価証券勘定 5,500,129 現金及び現金同等物 9,697,652</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	801	2,376	1,574
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	801	2,376	1,574

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	74,610
フリーファイナンシャルファンド	5,500,031

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	25,988
フリーファイナンシャルファンド	1,500,181

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	801	1,631	829
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	801	1,631	829

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	47,531
フリーファイナンシャルファンド	5,500,129



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	医薬事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	-	20,749	20,749	-	20,749
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,200	1,200	1,200	-
計	-	21,949	21,949	1,200	20,749
営業費用	952,834	14,218	967,052	2,340	964,712
営業利益(又は営業損失( ))	952,834	7,730	945,103	1,140	943,963

(注) 1. 事業の区分は、製品及びサービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な製品及びサービス

(1) 医薬事業.....医薬品

(2) その他事業.....医薬等の技術移転仲介、医薬業界誌の販売取次

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 医薬事業の売上高の合計が全セグメントの売上高の合計の50%以下であるのは、事業の主体は医薬事業であるが、現状においては研究開発段階であるためであります。また、その他事業のうち主なものは技術移転事業であり、その売上高は19,539千円、全セグメントの売上高の合計に占める当該売上高の割合は89.0%であります。

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	医薬事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	37,679	15,308	52,988	-	52,988
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,200	1,200	1,200	-
計	37,679	16,508	54,188	1,200	52,988
営業費用	1,100,336	15,858	1,116,195	130,041	1,246,236
営業利益(又は営業損失( ))	1,062,657	650	1,062,007	131,241	1,193,248

(注) 1. 事業の区分は、製品及びサービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な製品及びサービス

(1) 医薬事業.....医薬品

(2) その他事業.....医薬等の技術移転仲介、医薬業界誌の販売取次

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	医薬事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	204,881	39,513	244,395	-	244,395
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,400	2,400	2,400	-
計	204,881	41,913	246,795	2,400	244,395
営業費用	1,970,560	31,878	2,002,438	4,680	1,997,758
営業利益(又は営業損失( ))	1,765,678	10,035	1,755,642	2,280	1,753,362

(注) 1. 事業の区分は、製品及びサービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な製品及びサービス

(1) 医薬事業.....医薬品

(2) その他事業.....医薬等の技術移転仲介、医薬業界誌の販売取次

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,641	31,346	-	52,988	-	52,988
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,200	-	-	1,200	1,200	-
計	22,841	31,346	-	54,188	1,200	52,988
営業費用	885,039	228,283	2,872	1,116,195	130,041	1,246,236
営業利益(又は営業損失( ))	862,197	196,936	2,872	1,062,007	131,241	1,193,248

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州.....英国

(2) 北米.....米国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

	欧州	北米	その他	計
海外売上高（千円）	13,556	2,390	1,132	17,079
連結売上高（千円）				20,749
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	65.3	11.5	5.5	82.3

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 欧州.....英国、独国、仏国  
 (2) 北米.....米国  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	欧州	北米	その他	計
海外売上高（千円）	40,512	8,750	478	49,741
連結売上高（千円）				52,988
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	76.5	16.5	0.9	93.9

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 欧州.....英国、独国、仏国、スイス  
 (2) 北米.....米国  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	欧州	北米	その他	計
海外売上高（千円）	27,022	7,867	2,769	37,660
連結売上高（千円）				244,395
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.1	3.2	1.1	15.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 欧州.....英国、独国、仏国  
 (2) 北米.....米国、カナダ  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 172,010.37円 1株当たり中間純損失 18,925.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 277,506.57円 1株当たり中間純損失 18,425.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 157,443.52円 1株当たり当期純損失 32,136.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	985,699	1,259,384	1,820,358
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	985,699	1,259,384	1,820,358
普通株式の期中平均株式数 (株)	52,083	68,349	56,644
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類(新株引受権の目的となる株式の数4,400株) 新株予約権6種類(新株予約権の数3,465株)	新株引受権3種類(新株引受権の目的となる株式の数3,285株) 新株予約権8種類(新株予約権の数4,705株)	新株引受権3種類(新株引受権の目的となる株式の数3,888株) 新株予約権6種類(新株予約権の目的となる株式の数3,205株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		5,032,404		4,167,643		4,149,806	
2.売掛金		-		100		61	
3.有価証券		5,500,031		1,500,181		5,500,129	
4.その他	2	38,770		77,654		55,693	
流動資産合計		10,571,206	99.1	5,745,579	20.8	9,705,690	98.6
固定資産							
1.有形固定資産	1	25,907		30,028		33,351	
2.無形固定資産		2,153		11,646		7,264	
3.投資その他の資産							
(1)関係会社株式		-		21,758,746		58,808	
(2)その他		64,009		36,560		35,321	
投資その他の資産 合計		64,009		21,795,306		94,129	
固定資産合計		92,069	0.9	21,836,981	79.2	134,745	1.4
資産合計		10,663,276	100.0	27,582,561	100.0	9,840,436	100.0
(負債の部)							
流動負債		193,571	1.8	208,060	0.8	150,209	1.5
固定負債		640	0.0	-	-	337	0.0
負債合計		194,212	1.8	208,060	0.8	150,547	1.5
(資本の部)							
資本金		5,842,025	54.8	15,210,474	55.1	5,869,875	59.7
資本剰余金							
1.資本準備金		7,921,725		17,234,094		7,923,975	
資本剰余金合計		7,921,725	74.3	17,234,094	62.5	7,923,975	80.5
利益剰余金							
1.中間(当期) 未処理損失		3,295,620		5,070,067		4,104,453	
利益剰余金合計		3,295,620	30.9	5,070,067	18.4	4,104,453	41.7
その他有価証券 評価差額金		933	0.0	-	-	491	0.0
資本合計		10,469,063	98.2	27,374,501	99.2	9,689,888	98.5
負債資本合計		10,663,276	100.0	27,582,561	100.0	9,840,436	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,410	100.0	8,174	100.0	208,646	100.0
売上原価		495	20.5	469	5.7	997	0.5
売上総利益		1,914	79.5	7,705	94.3	207,649	99.5
販売費及び一般管理費	1	952,834	39,536.7	869,180	10,632.6	1,970,096	944.2
営業損失		950,919	39,457.2	861,475	10,538.3	1,762,446	844.7
営業外収益	2	4,081	169.3	9,058	110.8	6,855	3.3
営業外費用	3	90,831	3,768.9	112,349	1,374.4	90,152	43.2
経常損失		1,037,670	43,056.8	964,766	11,801.9	1,845,743	884.6
特別利益		-	-	1,053	12.9	-	-
特別損失		126	5.3	-	-	281	0.1
税引前中間(当期)純損失		1,037,796	43,062.1	963,713	11,789.0	1,846,024	884.8
法人税、住民税及び事業税		605	25.1	1,900	23.2	1,210	0.6
中間(当期)純損失		1,038,401	43,087.2	965,613	11,812.2	1,847,234	885.3
前期繰越損失		2,257,218		4,104,453		2,257,218	
中間(当期)未処理損失		3,295,620		5,070,067		4,104,453	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左	同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税 抜方式によっております。</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 新株発行費は、支出時に 全額費用として処理して おります。</p> <p>なお、平成16年7月29日 付の一般募集による新株の 発行(14,050株)は、引受 証券会社が引受価額 (744,000円)で買取引受 を行い、当該引受価額とは 異なる発行価格(800,000 円)で、一般投資家に販売 するスプレッド方式によ っております。この方式で は、発行価格と引受価額の 差額の総額(786,800千 円)が引受手数料であり、 引受価額と同一の発行価格 で一般投資家に販売する方 式であれば、新株発行費と して処理されていたもので あります。</p> <p>この結果、従来の方 式によった場合と比較して 資本金と資本準備金の合計 額、営業外費用、経常損失 及び税引前中間純損失はそ れぞれ786,800千円少な く計上されております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 新株発行費は、支出時に 全額費用として処理して おります。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 新株発行費は、支出時に 全額費用として処理して おります。</p> <p>なお、平成16年7月29日 付の一般募集による新株の 発行(14,050株)は、引受 証券会社が引受価額 (744,000円)で買取引受 を行い、当該引受価額とは 異なる発行価格(800,000 円)で、一般投資家に販売 するスプレッド方式によ っております。この方式で は、発行価格と引受価額の 差額の総額(786,800千 円)が引受手数料であり、 引受価額と同一の発行価格 で一般投資家に販売する方 式であれば、新株発行費と して処理されていたもので あります。</p> <p>この結果、従来の方 式によった場合と比較して 資本金と資本準備金の合計 額、営業外費用、経常損失 及び税引前当期純損失はそ れぞれ786,800千円少な く計上されております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減 損に係る会計基準(「固定資産の減損 に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月 9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日) を適用しております。これによる損益 に与える影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間貸借対照表) 「関係会社株式」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」は27,500千円であります。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は18,893千円であります。 2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は24,000千円であります。 2. 消費税等の取扱い 同左	1. 有形固定資産の減価償却累計額は19,782千円であります。 2.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち研究開発費の総額は568,146千円であり、その内訳は次のとおりであります。 人件費                    82,361千円 委託費用                485,784 2. 3. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費              58,366千円 上場関連費用          26,244 4. 減価償却実施額 有形固定資産          3,405千円 無形固定資産          308	1. 販売費及び一般管理費のうち研究開発費の総額は421,316千円であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 人件費                    183,673千円 委託費用                179,015 2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息                  7,251千円 受取手数料              1,140 3. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損                24,741千円 新株発行費              87,603 4. 減価償却実施額 有形固定資産          4,218千円 無形固定資産          1,168	1. 販売費及び一般管理費のうち研究開発費の総額は1,324,374千円であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 人件費                    231,469千円 委託費用                1,010,811 2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息                  1,503千円 受取手数料              2,812 受取保険金              1,966 3. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損                5,393千円 新株発行費              58,396 上場関連費用          26,244 4. 減価償却実施額 有形固定資産          8,265千円 無形固定資産          421

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)、当中間会計期間末(平成17年9月30日)及び前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第15期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書  
平成17年7月8日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類  
平成17年7月19日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書の訂正報告書  
平成17年7月19日関東財務局長に提出  
（第15期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年7月19日関東財務局長に提出  
事業年度（第15期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
平成17年7月19日関東財務局長に提出  
平成17年7月8日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書  
平成17年8月31日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社そーせい

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹井 和廣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原田 誠司	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社そーせいの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社そーせい及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社そーせい

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社そーせいの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社そーせい及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損会計に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し、中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社そーせい

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社そーせいの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社そーせいの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社そーせい

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹井 和廣 印	
----------------	-------	---------	--

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原田 誠司 印	
----------------	-------	---------	--

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社そーせいの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社そーせいの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。